

舎人公園マネジメントプラン

舎人公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	42-3
I 舎人公園の基本的事項	42-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 舎人公園の開園概要	42-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 舎人公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	42-7
2 取組方針	42-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	42-20
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
舎人公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	42-27
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 舎人公園に関する資料	

はじめに

「舎人公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 舎人公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第5・7・22号舎人公園
- ・位置 足立区古千谷一・二丁目、皿沼三丁目、舎人公園、西伊興一・二・三丁目、西伊興町、入谷町及び舎人町各地内
- ・面積 69.5ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 平成8年8月23日 東京都告示第981号

(2) 舎人公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京区部の北部に位置する都市計画公園である。計画地はもともと荒川から綾瀬川に至る自然堤防に挟まれた低平な荒地又は水田地帯であったところであり、昭和15年3月の紀元2600年記念事業により防空大緑地として計画決定されたのが始まりである。西側には荒川放水路、計画地中央を放射11号線が走るなど、水と緑のネットワークの拠点のひとつとしても大きな役割を担っている。

南北に貫通する放射11号線によって、大きく東西2つの区域に分かれ、西側は、スポーツ・レクリエーション機能を有し、陸上競技場、テニスコート、野球場、管理事務所等が配置されている。東側は、森と水面、芝生広場から成る区域であり、日暮里・舎人ライナー車両基地上部の斜面を利用したソリゲレンデ、ヨシなどが自生する大池、じゃぶじゃぶ池、サンクチュアリ等を有している。周辺には高層建築物がなく、園地も広々としており、区部にありながら広い空と多様な自然を楽しめる公園である。

平成20年の日暮里・舎人ライナーの開業により利便性が向上し、広域からの利用者も増加した。

なお、東京都地域防災計画及び足立区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

舎人公園整備計画（昭和49年）

放射11号線によって分割された東西地区のうち、

- ・西側は運動公園地区とし陸上競技場、テニスコート等を配置
- ・東側は森林公園地区とし森と水面、芝生広場によって構成
- ・都市計画道路によって分断される4つのブロックは相互に連絡するデッキにより一体化

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「舎人公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去 7 年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

占用基準を緩和したイベントの実績はなし。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、令和 3 年 6 月までに合計 1.55ha を開園した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

昆虫原っぱエリアやバードサンクチュアリ、大池などエリアごとに適した草刈りや植栽管理を実施した。昆虫や野草の自然観察会を実施した。

○子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

ふれあいフェスティバルや工作教室、自然観察会等の多様なイベントを実施した。また、東京 2020 大会の開催を契機として、東京 2020 大会にゆかりのあるスポーツイベント等を実施した。

(2) 舎人公園の方針と取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・地元区や地域と連携した公園の活性化
- ・地域の防災拠点としての機能強化
- ・多世代の楽しめるスポーツ振興
- ・大池等を活かした自然とのふれあいや生物多様性の普及

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・足立区地域防災計画（令和 3 年度修正版）

Ⅱ 舎人公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立舎人公園（とねりこうえん）
開園日	昭和56年6月1日
開園面積	649,645.09㎡（令和4年9月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	足立区舎人公園、西伊興町、舎人町、入谷町、古千谷一・二丁目、皿沼三丁目
アクセス	日暮里・舎人ライナー「舎人公園」 東武スカイツリーライン「竹ノ塚」西口から東武バス（入谷循環）「中入谷」、東武スカイツリーライン「西新井」西口から足立コミュニティバス「舎人団地」行き「舎人公園東」または「舎人公園駅」

(2) 主な公園施設

テニスコート、野球、プレイグラウンド、自由広場、陸上競技場、ドッグラン、キャンプ場、バーベキュー広場、ソリゲレンデ、冒険の丘、駐車場（有料）

2 利用状況等

(1) 利用概況

テニスコート・陸上競技場・野球場・プレイグラウンドでのスポーツ、バーベキュー場・キャンプ場での野外レクリエーション、じゃぶじゃぶ池での子供の遊び、ボードサンクチュアリでの自然観察など、様々な利用がなされている。

四季を問わず利用されているが、特に夏場のバーベキュー場・キャンプ場・じゃぶじゃぶ池は人気があり、多くの利用者で賑わいを見せる。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 （人）	3,293,255	2,905,772	5,696,164	4,959,922	4,831,284

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	299,273	305,976	234,506	241,193	249,266	263,978
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3,293,255	318,932	328,868	232,037	236,518	224,865	357,843

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3団体・約58名が、花壇管理や清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「冒険の丘遊びイベント」「ふれあいフェスティバル」などが行われた。

Ⅲ 舎人公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定
避難場所（全域）
- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地（陸上競技場）
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（陸上競技場）
災害時臨時離着陸場候補地（管理事務所空地、陸上競技場、野球場）
- ・足立区地域防災計画による指定
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組

■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標4：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標5：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標6：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

公園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出していく。

また、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

■目標7：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標8：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組、占用基準を緩和したイベントの実績

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・多目的広場やプレイグラウンドのあるゾーン（A地区）
少年サッカー、フットサル、グランドゴルフ、ゲートボール等の多目的な利用に対応していく。
- ・キャンプ広場、遊具広場、フィットネス広場のあるゾーン（B地区）
多様な野外レクリエーション利用に対応していく。
- ・斜面地上の広場、大池西側の草地広場のあるゾーン（B地区）
多様なレクリエーション利用に対応していく。
- ・バーベキュー広場のあるゾーン（C地区）
安全かつ快適にバーベキューができるよう対応するとともに、公園の入り口としてふさわしい景観づくりなどにも配慮していく。
- ・みんなの広場と水鳥の池のあるゾーン（C地区）
多様な野外レクリエーション利用に対応していく。
- ・草地広場のあるゾーン（D地区）
多目的広場ゾーンにおける、憩いの場としての利用などにも対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・ソリゲレンデのあるゾーン（B地区）
地形の特徴を活かし、スピード感ある活動的な遊びが安全に行えるよう対応していく。
- ・冒険の丘のあるゾーン（C地区）
様々な遊びが体験できる遊具が配置されており、子ども達が安全で快適に遊べるよう対応していく。

C：イベント広場ゾーン

- ・草地広場のあるゾーン
規制緩和区域として、多様なイベント利用等に対応していく。
なお、草地広場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

D：入口広場ゾーン

- ・入口広場のあるゾーン
公園の各施設への動線や集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実を図っていく。

E：休息・散策ゾーン

- ・小高い斜面のあるゾーン（B地区）
あさひの丘やゆうひの丘などがあり、眺望を楽しみながらの散策や休憩などの利用に対応していく。
- ・草地広場のあるゾーン（C地区）
バードサンクチュアリに隣接する草地広場であり、散策や休憩などの利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・陸上競技場とテニスコートがあるゾーン（A地区）
陸上競技場（陸連3種公認）とテニスコート（14面全天候型）があり、有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。
なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で救出・救助の活動拠点、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
- ・野球場のあるゾーン（D地区）
野球場（ナイター設備）があり、有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。
なお、野球場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

I：修景ゾーン

- ・水景を楽しめる憩いのゾーン（B地区）
水路で結ばれた噴水がある。みかげ石のオブジェから扇状に放水される噴水となっており、水景を楽しみながらの散策や休息等の利用に対応していく。

J：樹林ゾーン

- ・公園と道路とのバッファーとなるゾーン
緑豊かな公園を印象づける樹林帯となっており、樹林の維持に努める。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリ（自然観察園）のあるゾーン
バードサンクチュアリは立ち入りを制限する区域とする。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・大池のあるゾーン（B地区）
ガマやアシが自生する池であり、動植物の自然環境に恵まれていて、年1回地域団体によって自然観察会が行われている。今後も親水性のレクリエーション利用

に対応していく。

- ・じゃぶじゃぶ池のあるゾーン

小学校 3 年生以下の子供たちを対象としている。噴水やウォーターライダーがあり、安全に楽しく利用できるよう対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

なお、A地区は、団体利用者にも対応している。また、一角にドッグランが設置されている。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の外周部は主に幹線道路に面しているが、西側では一部が北部流通業務団地の倉庫等が立地する区域に接し、南東部と北東部の一部では低層住宅地に接している所がある。

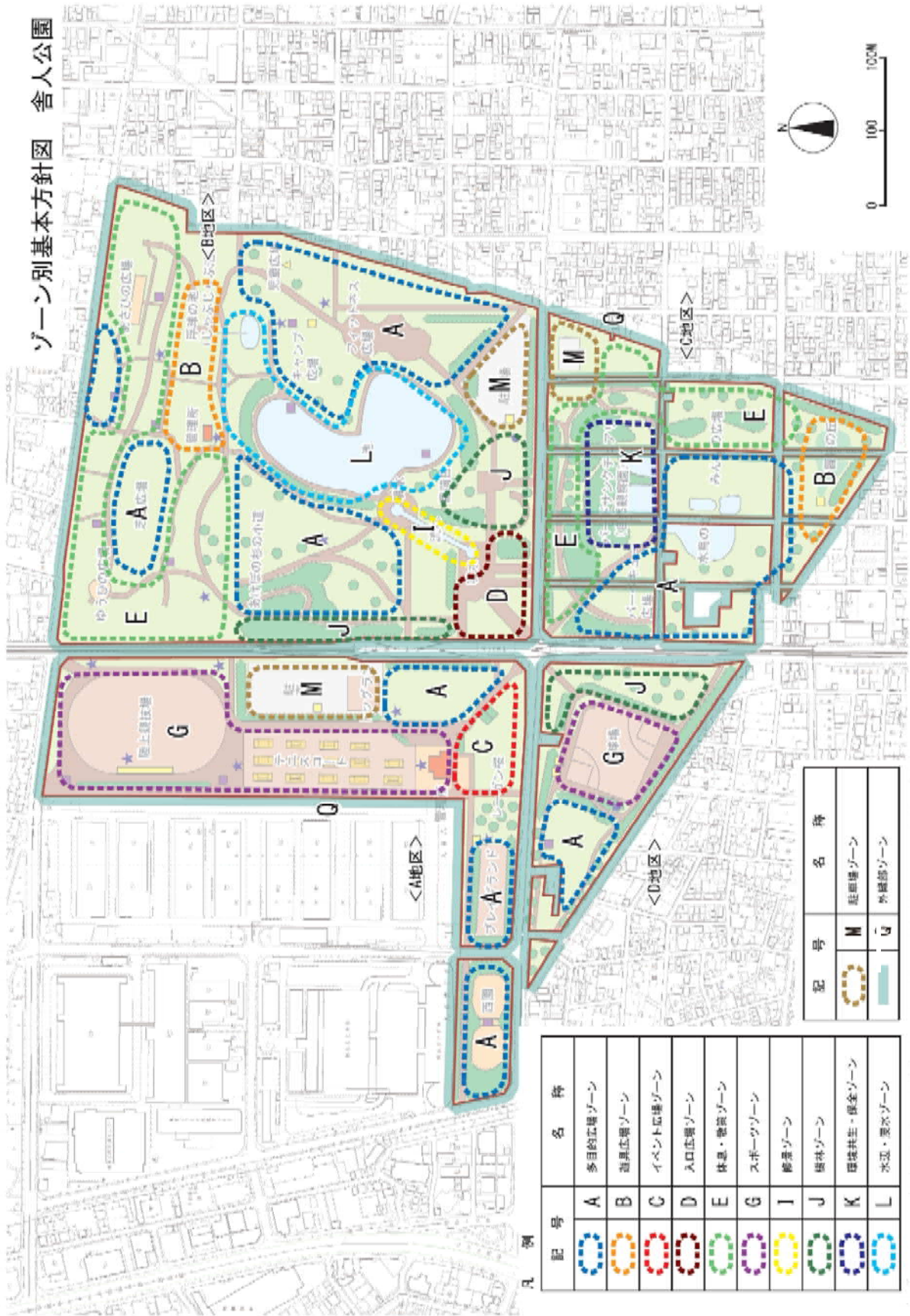
幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 舎人公園



凡例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊具広場ゾーン
	C イベント広場ゾーン
	D 入口広場ゾーン
	E 林道・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	J 植景ゾーン
	K 環境共生・保安ゾーン
	L 水辺・二次ゾーン

記号	名称
	M 庭園ゾーン
	U 外縁部ゾーン

この地区は、東京都知事の水田を売却して、東京都が10000坪の地権を譲渡したものである。(掲載日: 2019年10月)

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①多様な環境の創出

大池、バードサンクチュアリなどをふまえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

②3種公認としての維持管理（陸上競技場）

日常的な維持管理のほか、公認を維持するため、定期的な補修等を行っていく。

③施設の維持管理

A地区とB地区を結ぶ公園橋は、尾久橋通りの上、日暮里・舎人ライナー軌道の下に架かる橋梁としての安全確保に努める。

ソリゲレンデ、ジャブジャブ池、子供用遊具、健康遊具など、特色ある施設は、安全で快適に利用できるように、良好な維持管理を行う。

④舎人公園千本桜の維持管理

寄付により植栽したサクラの維持管理を適切に行い、桜の名所のひとつとして利用者に楽しんでもらう。

⑤広場や水辺空間の維持管理

公園は緑の少ない区部北部における貴重な緑の空間であり、豊かな緑や広い空を実感できるように配慮した維持管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

②公園の個性を活かした体験や学び場の提供

B地区大池などの自然資源を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムを実施することなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学べる場づくりなどに取り組んでいく。

③スポーツ等による健康づくり

テニスコートやソリゲレンデなどの運動施設や広場などを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

④ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に対応するために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

⑤野外活動による子供の心身の育成

キャンプ場やバーベキュー広場などの施設を活かしたイベントを実施することなどにより、子供たちの心身の育成や多世代が交流できる機会を提供していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

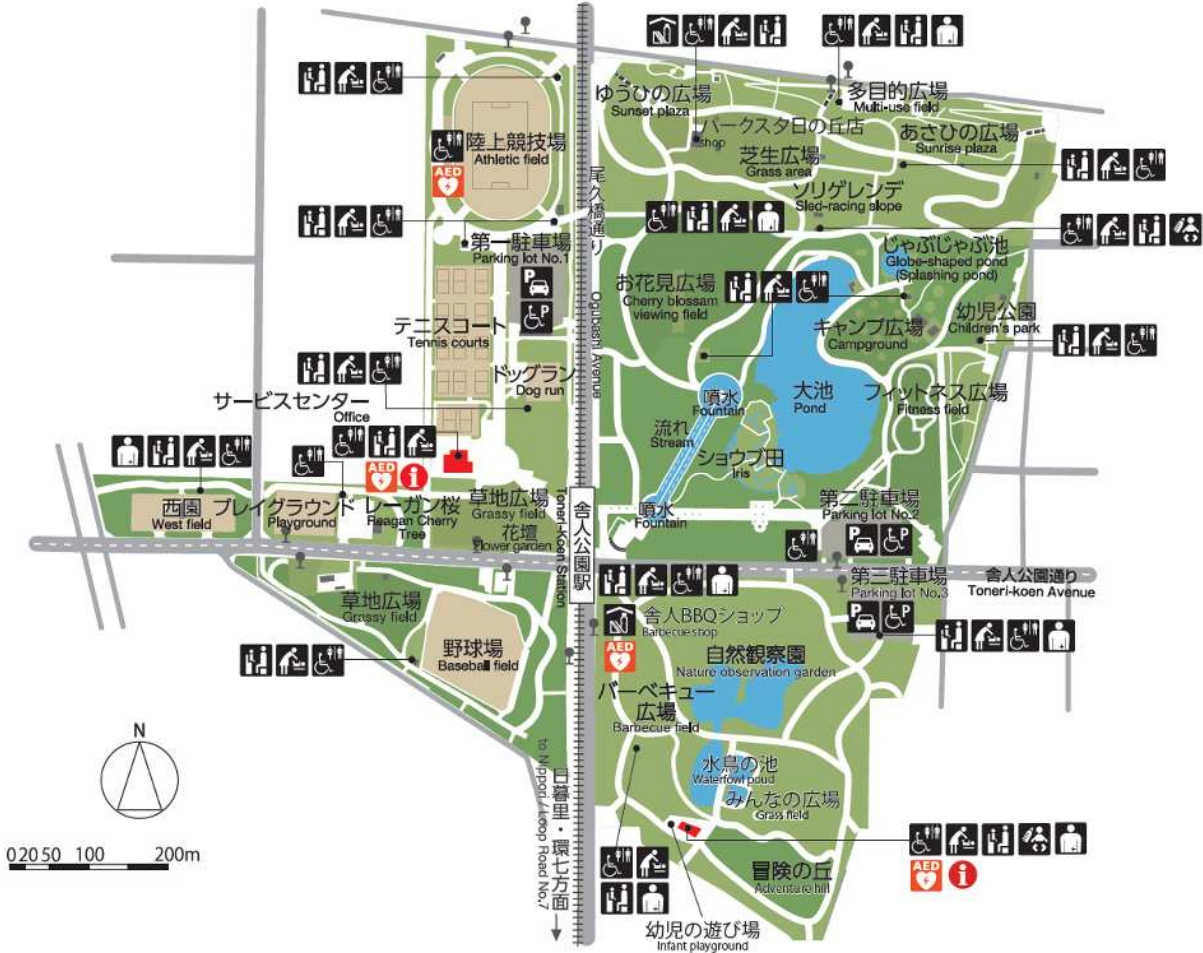
1) 優先整備区域「事業促進区域」：34,800㎡

足立区古千谷一丁目、西伊興町、西伊興一丁目・二丁目・三丁目、皿沼三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

IV 図面・写真

現況平面図 舎人公園（令和4年6月時点）



周辺土地利用図（空中写真）

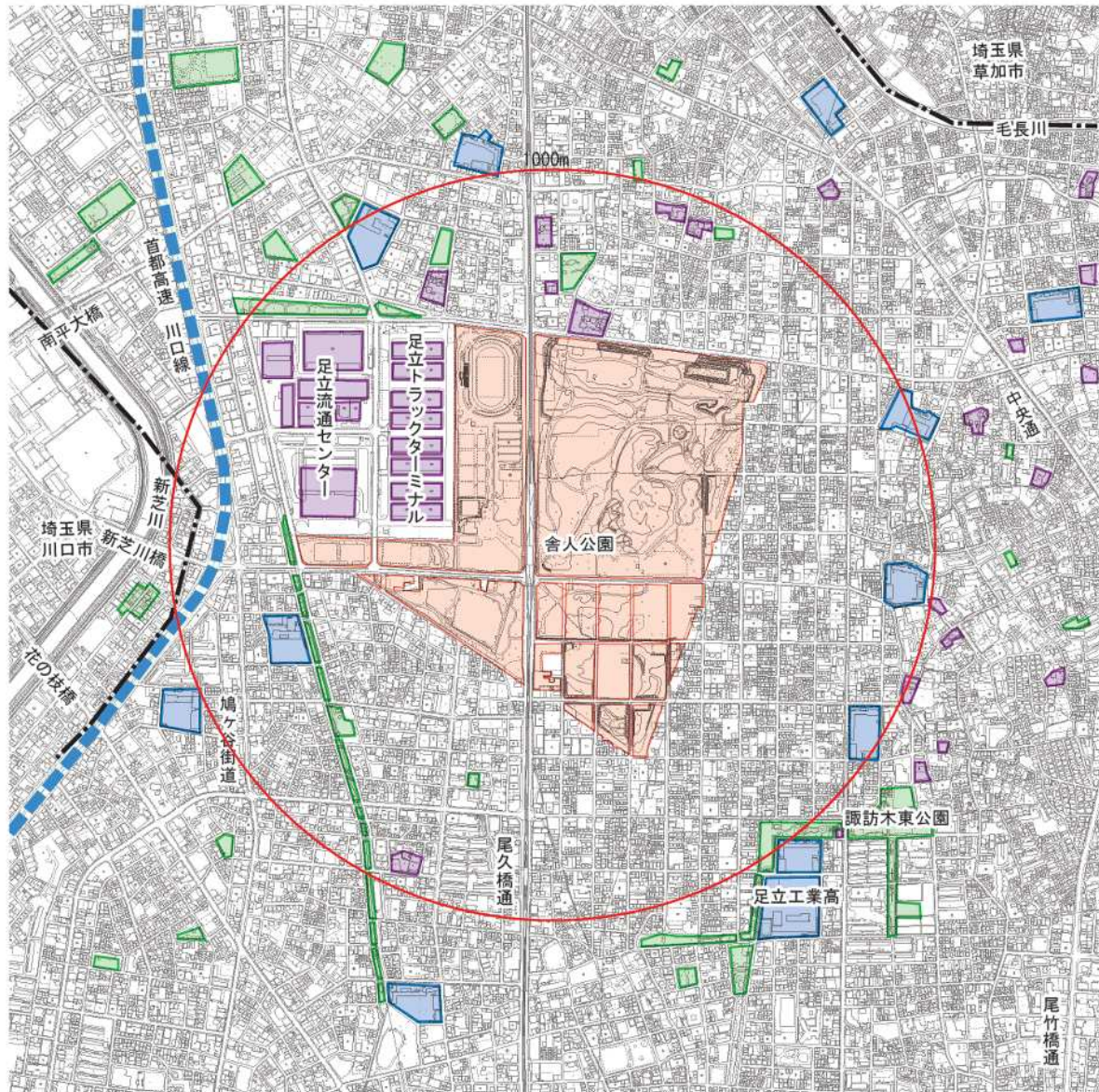
舎人公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

舎人公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



舎人公園の現況写真 【令和4年6月】

①A 地区・プレイグラウンド



⑤B 地区・エントランス広場



②A 地区・西園



⑥B 地区・入り口噴水広場



③A 地区・テニスコート



⑦B 地区・中央噴水広場



④A 地区・陸上競技場



⑧B 地区・ショウブ田



⑨B 地区・大池



⑬C 地区・バーベキュー広場



⑩B 地区・お花見広場



⑭C 地区・自然観察園



⑪B 地区・キャンプ場



⑮C 地区みんなの広場



⑫B 地区・じゃぶじゃぶ池



⑯C 地区・冒険の丘



⑰C 地区・幼児の遊び場



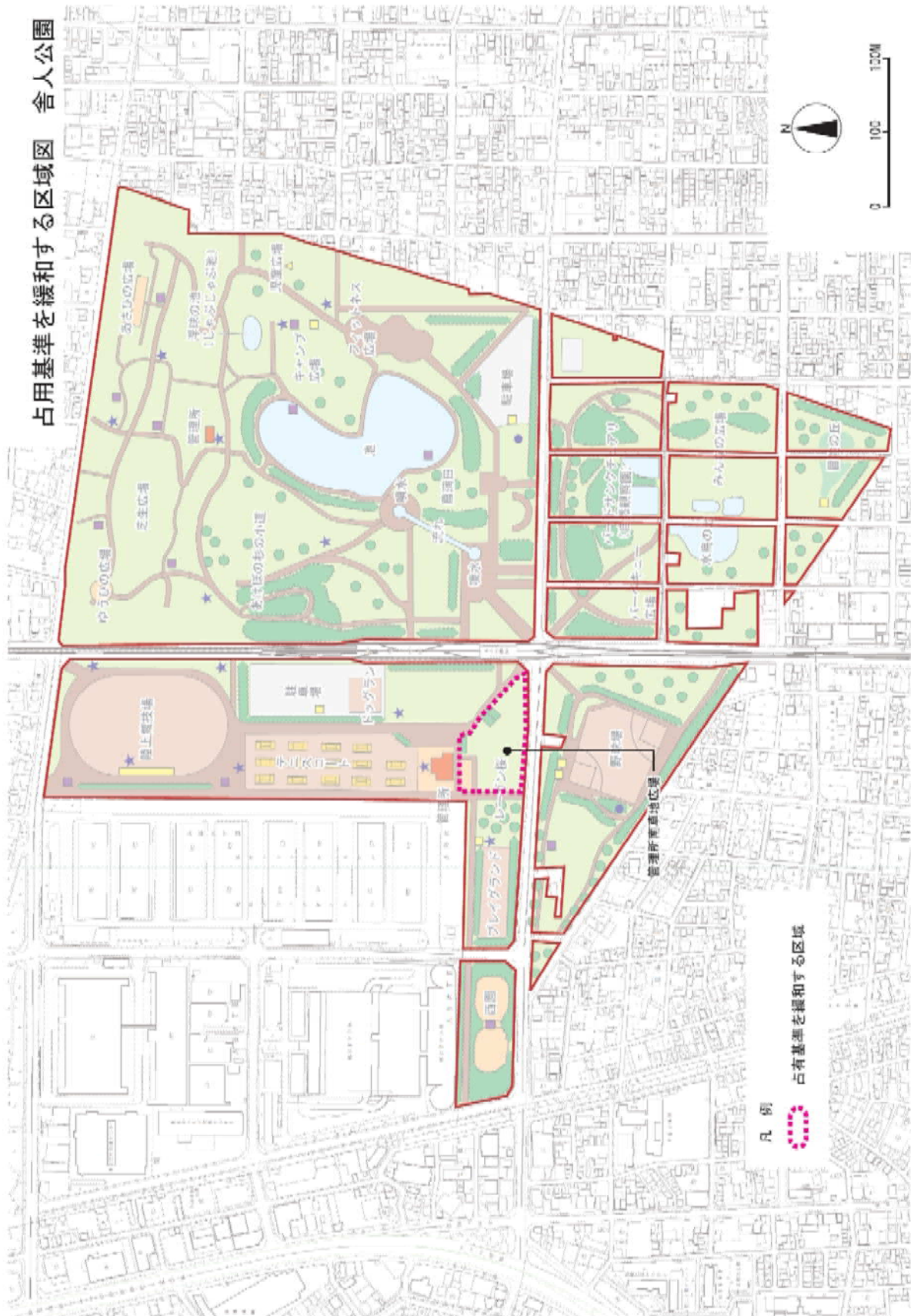
⑱D 地区・草地広場



⑲D 地区・野球場



占用基準を緩和する区域図 舎人公園

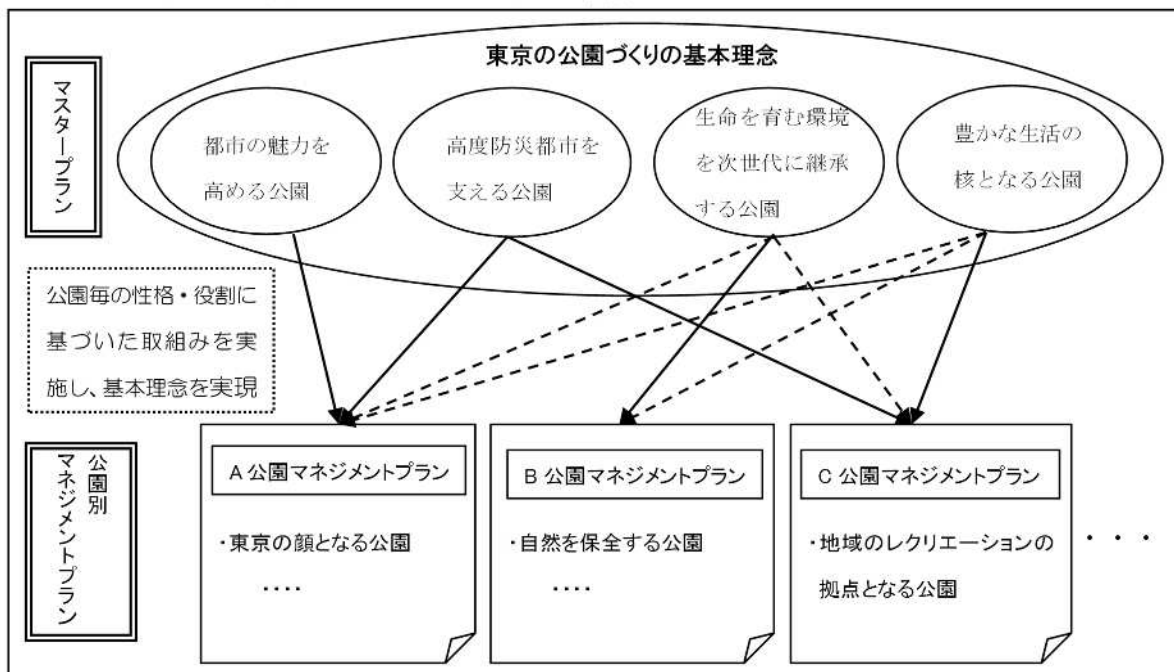


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、舎人公園が担うことになるプログラムには◎を、舎人公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 舎人公園

基本理念	プロジェクト		プログラム		
都市基本理念 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	○	
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎	
(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上		指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
高度防災理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎	
			非常用発電設備の導入	◎	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	◎ ○ ○	
基本理念 生命を継承する 3世代を育む公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎	
			既存公園の再整備	○	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理		生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
				公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	◎ ○	
豊かな基本理念 生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
		(2)公園の魅力発現事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	◎	
			公園利用のアイデア募集	○	
	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎		
		公園でのスポーツによる健康づくり	◎		
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎	
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○	
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進		ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎		
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

資料2 舎人公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 15 年 3 月 1940 年	2600 年記念事業により防空大緑地として指定
昭和 21 年 10 月 1946 年	「自作農創設特別措置法」によってすでに買収した用地の大部分（約 96ha）を解放処分
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。「緑地」から「公園」に名称変更
昭和 44 年 4 月 1969 年	流通団地造成事業との調整で都市計画公園区域を変更（計画面積 68.6ha）
昭和 49 年 2 月 1974 年	東京都公園審議会より「舎人公園の計画について」答申
昭和 51 年 2 月 4 月 1976 年	足立区に対し、未開設用地のうち 9,124.18 m ² を野球場として使用及び設置許可（許可期間 S52.2.16～53.2.15） 用地取得面積 6,434.16 m ²
昭和 51 年 10 月 1976 年	建設大臣より約 5ha の区域の事業認可
昭和 52 年 4 月 1977 年	「天皇陛下御在位 50 年記念公園」として国から指定を受け本格的に公園造成に着手
昭和 56 年 6 月 1981 年	計画区域の一部（A 地区西側）が開園（1.38ha）
昭和 57 年 11 月 1982 年	足立区制 50 周年記念として‘レーガン桜’を植樹
昭和 61 年 3 月 1986 年	公園区域全域の事業認可を受け全面的に用地買収を進行
昭和 63 年 6 月 1988 年	開園面積 17.29ha となり全域開園を目指して事業実施
平成 5 年 4 月 1 日 1993 年	国有財産無償貸付契約を締結し、約 430 m ² の用地の貸付を受ける。
平成 8 年 8 月 1996 年	東京都告示第 981 号により、都市計画変更（地下車庫と重複、放射 11 号線緑化道路区域と重複）
平成 10 年 6 月 1998 年	A 地区陸上競技場（公認第 3 種）オープン
平成 20 年 3 月 8 月 2008 年	B 地区概成、新交通「日暮里舎人ライナー」開業 舎人公園もりもりフェスティバル同時開催 舎人公園キャラクター「とねりん」誕生 東京都震災対策条例により、陸上競技場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
平成 27 年 9 月 11 月 2015 年	追加開園 2020.15 m ² 追加開園 43.47 m ²
令和 3 年 6 月 2021 年	追加開園 13,465.88 m ²
令和 4 年 6 月 2022 年	追加開園 4,648.54 m ²

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は標高 4m (A. P) 内外の平坦地となっている。地形の起伏はほとんどなく、地形の変化による景観的な特徴は見受けられない。公園の整備に伴い所々盛土が施されている。
- ・本公園の地質は、荒川～綾瀬川の自然堤防に挟まれた低平な荒地又は水田地帯であったところである。
- ・本公園の潜在自然植生は、湿原や沼沢に特有のヨシを主とした湿性植物である。
- ・公園内の植生は、公園整備に伴う新規植栽以外は、主だった既存植生は見受けられない。

2) 社会的環境

- ・東京都の北部で埼玉県境近くに位置し、公園の周囲は北西部が「北部流通業務団地」(足立流通センター)に隣接するほかは低層の住宅地である。
- ・公園中央を都道放射 11 号線(尾久橋通り)が南北に通っており、これが公園の南約 2km のところで、環状七号線と交差する。その他、日光街道、首都高速道も至近である。
- ・公園の中央を南北に新交通日暮里・舎人ライナーが通っており、公園の中央部に「舎人公園駅」がある。

(3) 園内のトピックス

① テニスコート

14 面の全天候型コートは照明設備が完備され、夜間利用もできる。

② 陸上競技場

陸連 3 種公認の 400mトラックと 5,000 人収容のスタンドを有する本格的な陸上競技場である。フィールド内はサッカー場としても利用できる。

③ レーガン桜

明治 45 年に日本から送られた桜(通称五色桜)は、ワシントンのポトマック河畔で、時の第 27 代タフト大統領夫人に植樹されたことから「タフト桜」と呼ばれていた。この樹木から採取した苗木が舎人公園に植樹されており、鈴木元都知事により「レーガン桜」と命名された。

④ 噴水と浮球の池

公園の中心部には、水路で結ばれた二か所の噴水がある。入口付近の小噴水は、みかげ石のオブジェから扇状に放水される独特のスタイル。また、池を隔てた北東側には噴水やウォータースライダーのある浮球の池があり、子供達の水遊び場となっている。

⑤ キャンプ場

自然に親しむ機会の少ない子供たちが、野外活動と共同生活が体験できる場として、また、本格的なキャンプをする場合の訓練やマナー習得のための場として利用されている。

⑥ バーベキュー広場

公園東側 C 地区の舎人公園駅近くに設置されており、特に春・秋の休日は利用が多い。

⑦ソリゲレンデ

新交通日暮里・舎人ライナーの車両基地上部に盛土された地形を活かして作られた人工芝のゲレンデ、夜間は閉鎖。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
陸上競技場	157	70	134	43	81

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名		3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
野 球	昼間	平	9.5	11.1	13.1	9.8
		休	90.6	88.7	84.8	85.3
	夜間	平	31.5	22.8	30.5	25.0
		休	64.3	73.2	62.7	54.2
テニス (人工芝)	昼間	平	43.6	34.6	42.6	43.6
		休	99.3	98.7	97.6	98.5
	夜間	平	56.3	55.5	55.1	54.5
		休	96.8	96.2	88.8	87.6

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	6	3	6	8	4
映画等の撮影	14	7	4	8	6
その他	144	75	108	125	176

3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	季節飾り	7月	284
	2	冒険の丘遊びイベント (アプリ配信)	11～3月	—
自主事業	1	ふれあいフェスティバル	10月	約500
	2	工作教室	11月	100
	3	防災フェスタ	3月	約450
都民協働	1	おもてなし花壇	6, 10月	169
	2	地域連携防災訓練	9月	8

4) 主な活動団体 (令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
ボランティア 花壇の会	ボランティア花壇、野草園及び周辺整備	24
舎人公園ボランティア鳥の会	定期野鳥調査、巣箱取付の実施、観察会等イベント協力	11
舎人DOGRUNサポートクラブ	ドッグラン内の管理運営 (清掃や簡単な補修、マナーアップ啓発)	23